

第 13 期 事業報告

（ 2018年4月 1日から
2019年3月31日まで ）

- I. 事 業 報 告
- II. 貸 借 対 照 表
- III. 損 益 計 算 書
- IV. 株主資本等変動計算書
- V. 個 別 注 記 表

東京国際空港ターミナル株式会社

事業報告

(2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度は、年度末にかけて輸出や生産の一部が弱含みとなり、企業収益の改善に足踏みがみられるようになったものの、総じてみれば、個人消費の持ち直しが継続し、雇用情勢は着実に改善するなど、国内景気は緩やかな回復が続きました。海外経済においては、中国にて消費の伸びがやや低下し景気は緩やかに減速しておりますが、着実に景気回復が続く米州や、一部に弱さはみられるものの緩やかに回復が続く欧州など、日本をとりまく世界経済は全体としては緩やかに景気回復してきました。なお、先行きにつきましては、通商問題の動向、中国経済の先行き、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要とされております。

こうしたなか、出国日本人数は昨年度を上回るとともに、訪日外国人数は中国及び東南アジアを中心に引き続き高い伸びを示し、2018年には年間3,100万人にのびりました。

羽田空港の国際路線については、ウィーンへの新規就航のほか、パリ、シンガポール、バンコク、香港等の既存路線においても増便が図られるなか、旅客需要は堅調に推移し、当年度の旅客実績は出入国旅客数において昨年度対比106%と伸長し、月次の旅客数は年度末の3月において165万人と、最高記録を更新しました。

このような状況のなか、国際線旅客ターミナルの運営において「安全と安心」を全ての基本とし、防災・保安面におきましては、ゴールデンウィーク、年末年始などの多客期において特別体制を敷き警備を強化したほか、巡回警備員が装着するウェアラブルカメラの活用により、館内位置及び映像情報が逐次把握・共有できるようにするなど、機動的できめ細かくお客様の安全確保に努めてまいりました。危機管理対応においては、様々な非常事態を想定した準備・訓練が重要であることから、引き続き外部の専門アドバイザーも受けながら、火災や地震などを想定したストレステストを実施し、不測の事態への対応力強化に努めました。また、災害発生現場における迅速な対応に向け、国際線旅客ターミナル地区全体で実施する総合防災訓練として、館内従業員の職場近くの災害発生を想定した訓練を計2回実施したほか、ターミナル内の自衛消防隊地区隊ミーティングにおいても防火・防災意識、対応力の向上に取り組みました。当年度は、これら訓練・ミーティングにおいて、VR (Virtual Reality) 映像を視聴・操作しながら火災事故を体感し、場面に応じた避難誘導を学ぶなど、先進技術を活用したプログラムを導入しました。航空保安においては、全ての館内従業員を対象に航空保安リカレント講習を実施し、危機管理意識の確認・保安対策の周知徹底を継続的に図っております。なお、国がテロ対策として推進する空港保安検査の高度化への取り組みとして、航空会社運営協議会 (AOC) とともに先進的な検査機器の導入を進めておりますが、2018年4月に

はCT（Computed Tomography：コンピュータ断層撮影）型の機内手荷物検査装置を北側保安検査場及び国際線乗継検査場へ導入するなど、スマートセキュリティの本格展開を図りました。

旅客サービス施設・設備におきましては、訪日外国人のお客様から要請の高いWi-Fi利用環境の更なる強化を実施したほか、出発前の小さなお子様連れのお客様向けには、出国エリア内キッズコーナーにおいて遊具をリニューアルするなど、引き続き利便性・快適性の向上に取り組みました。また、当ターミナルへの来館アクセスとして自転車を利用したいとのご要望に応え、11月より新たに駐輪場を設営しております。

商業エリアについては、総合免税店の旗艦店舗TIAT DUTY FREE SHOP CENTRALを増床・改装し、お客様のご要望にそって商品ラインナップを充実させたほか、訪日外国人のお客様を中心に高まるモバイル決済の需要に応えるべく、免税店やブランドブティックをはじめとする店舗にて広く当該決済システムを導入するなど、スムーズにお買物をしていただける環境づくりにも努めてまいりました。また、従来は出発時だけであった免税商品を到着の際にもお買い求めいただけるよう、到着時免税店を国際線到着エリア内に新規オープンしました。

サービス品質の維持向上については、館内の施設・サービスから接客対応に至るまで広くお客様に評価いただく全体アンケートや、覆面調査などを定期的実施し、引き続き課題の抽出と改善向上に努めてまいりました。また、館内の店舗・サービス施設にて接客を担うスタッフを対象としたロールプレイングコンテストを実施するほか、特に海外のお客様への接客対応に注力すべく、英語・中国語の接客会話の定期的な研修も継続的に実施しております。

お客様向けにご提供する催事は、当年度も日本の四季を演出する館内装飾や冬季イルミネーション、各種キャンペーン等を実施してまいりました。夏季には地元大田区の協力のもと「はねだ江戸 翼 夏まつり」を開催し、館内にて縁日・盆踊りなどの夏の風物詩とともに、地元の魅力ある物産も楽しむイベントを催しました。年始には「新春はねだ江戸 翼まつり」を開催し、江戸情緒あふれるパフォーマンスや体験型アトラクションで羽田空港ならではの正月を楽しんでいただくなど各種催事を実施しました。

また、日本の文化・歴史の魅力を発信すべく、国立歴史民俗博物館と共催し、屏風絵や絵巻物の展示や、兜や陣羽織を着て江戸時代の暮らし・風情を体感いただくイベントを開催しました。また、国内の地域・市町村の魅力を伝えるべく、地域活性化推進首長連合と共催で「にっぽんは楽しいぞ」を定期的開催し、各市町村とともに、地域ならではの景観・物産などの観光資源をPRしました。海外からのお客様はじめ来館者に向け、こうした歴史・文化、日本の地方・地域の魅力発信を通じ、羽田をハブとした国内観光の需要喚起、延いては地域活性化への貢献に取り組んでおります。

訪日外客の需要喚起の取り組みとして、本年は、香港・シンガポール・ホーチミン・上海・ムンバイ・シドニーの各都市にて開催された旅行博覧会へ情報提供ブースを出展

するなど、継続的に海外マーケットに向け、日本の各地方観光資源へのゲートウェイである羽田空港利用の促進を図りました。一方、海外渡航需要の喚起には、一般社団法人日本旅行業協会（JATA）協力のもと、世界各地より43の航空会社・各国大使館・政府観光局・旅行代理店などが参加し、各種展示や旅行セミナーを通じて海外文化の魅力を発信するイベント「もっと！海外へ 2019 ～羽田から世界へ～」を館内にて開催するなど、渡航需要喚起への貢献にも取り組んでおります。

当社が開業より注力しているユニバーサルデザイン（UD）については、学識経験者・障害当事者である有識者、空港関連事業者、当社職員からなるUD検討委員会を隔年で開催しながら継続的な評価・検証を図っております。当年度は「スパイラルアップ」として、特に視覚・聴覚障害等の利用者観点からワークショップを重ねながら課題の洗い出しと改善・解決策の検討を進めてまいりました。

当ターミナルにおいては、高品質のサービスやおもてなしを提供し続けるために、館内従業員がCS理念を共有しながら、CS活動を継続的に実施しております。「羽田空港国際線地区旅客CS連絡会」においては、当年度もCS表彰制度の企画・運営、CSセミナー、CSキャンペーンの実施、CS情報誌の発行等を行い、国際線地区全体で活動を推進してまいりました。あわせて、館内従業員はじめ羽田国際線に携わる関係官庁、空港関係会社等に渡るスタッフ交流会等を通じたインナーブランディング活動も更に活性化し、様々な組織・職種・業務領域に渡る従業員間の理解・共感を醸成しながら、お客様への共通のおもてなしの気持ち・行動を喚起すべく活動しております。また当年度も、様々な従業員の働く姿を、活動スローガン「WE ARE TOKYO」とともに館内展示するなど、一体となった気持ち・行動をお客様へも訴求しながら、インナーブランディング活動との相乗を図っております。

このような取り組み・活動を礎に、外部機関からの評価においては、英国のサービス調査会社・スカイトラックス社が実施する「Global Airport Ranking」にて、国内線旅客ターミナルとあわせ「5スターエアポート」を5年連続して獲得したほか、2019年空港総合評価「World Best Airport」にて世界第2位に、また部門別では「World Cleanest Airport」にて世界1位を4年連続、通算5回目の受賞をするとともに、新設となる部門「Best PRM（Persons with Reduced Mobility）/Accessible Facilities」においても世界1位を受賞しております。

以上のように、旅客増に加え、様々な施設・サービス向上策を実施するなか、堅実な運営ならびにコスト意識をもった事業遂行に努めた結果、当事業年度の営業収益は966億8千5百万円（前年度比8.0%増）、営業利益は135億4千5百万円（同8.5%増）、経常利益は102億6千2百万円（同28.7%増）となり、当期純利益は70億7千7百万円（同30.1%増）となりました。

部門別の状況は次の通りであります。

(施設管理運営部門)

国際線旅客ターミナルにおきまして、航空会社用事務室、テナント店舗等の賃貸に伴う家賃収入は48億2千1百万円(同0.3%増)となりました。

航空旅客から出発・乗り継ぎの際に収受する旅客取扱施設利用料(PSFC)収入は、旅客数の増加等により210億3千4百万円(同5.9%増)となりました。

航空運送事業者等による航空機搭乗橋、手荷物取扱システム、ビジネスジェット専用ゲート等の諸施設・設備利用に伴う施設利用料収入は36億3千3百万円(同2.2%増)となりました。

これらの結果、施設管理運営部門の営業収益は294億8千9百万円(同4.5%増)となりました。

(直営事業部門)

物品販売部門におきまして、総合免税店及びブランドブティック等における商品売上は、593億6千8百万円(同9.5%増)となりました。

飲食部門の売上は、29億7千8百万円(同8.3%増)となりました。

その他、駐車場収入は17億4千5百万円(同7.0%増)、ラウンジ及び館内広告掲出等のその他の収入は31億3百万円(同14.1%増)となりました。

これらの結果、直営事業部門の営業収益は671億9千5百万円(同9.6%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度におきましては総額148億5百万円の設備投資を行い、その主な内訳は国際線旅客ターミナルビル等再増改築工事69億4千5百万円、中央免税店セントラル拡張改装工事11億8千6百万円、シャネル改装工事5億5千2百万円、第1TIATビル改修及びレイアウト変更工事等6億6百万円、サブプラント熱源増設工事3億5千8百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、2017年10月26日開催の臨時株主総会において、第三者割当による募集株式発行を行うことを決議しました。また同日開催の取締役会において、募集株式の割当てについて決議し、2018年4月27日に85億3千万円の払込が完了しました。この結果、資本金は132億6千5百万円、発行済株式総数は5,306株となりました。

また、2017年12月28日付で融資団と締結しました「限度貸付契約変更契約」により、国際線旅客ターミナルビル等再増改築工事資金として、2019年1月28日に101億1千万円の借入を実行しました。

この結果、当事業年度末における融資団からの借入金残高は970億7千7百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

旺盛な旅客需要を背景に、多客期やピーク時間帯等における混雑状況も踏まえた安全・サービス品質の維持・向上への対応が恒常的な課題と認識するほか、テロに対する

館内警戒警備、航空保安、及び大規模災害への対策についても更に強化してまいります。特に、地震・水害など大規模な自然災害に起因し、訪日外国人旅客を含むターミナル滞留者が発生した場合を想定した避難誘導、備蓄品の提供、電源・通信機能の維持・回復等の準備・対応をあらためて重要課題と認識し、羽田空港全体で捉えたBCP計画として、国や関係機関・会社と広く連携しながら、弊社の役割につき具体的準備に取り組んでまいります。また、サイバーセキュリティ対策について、国による空港ビルの重要インフラの指定を踏まえ、より一層の充実・強化を図ってまいります。

羽田空港では、国の「首都圏空港の機能強化」方針に基づき、空港処理能力を約3.9万回拡大すべく、飛行経路の見直しや空港機能・施設の拡充に向けた準備が進められております。当社では、こうした増枠にともなう国際線旅客の増大に対応した旅客ターミナルビルの機能拡充を図るべくターミナルビル増改築を進めており、搭乗橋の増設については2020年1月の供用開始に向け、また、ターミナル本館については、2020年3月の供用開始に向けて整備工事を進めております。

同時に、国内線地区においても、日本空港ビルディング株式会社によって第2旅客ターミナルビル南側に国際線施設の増築が進められておりますが、当社は当該施設を賃借し、現国際線旅客ターミナルビルとあわせた国際線旅客ターミナル事業の運営を予定しております。当社は、日本空港ビルディング株式会社の連結子会社化を踏まえ、これら国際線旅客ターミナルの施設・サービスの整備・運営にあたっては、国内線と国際線旅客ターミナル事業の一体的な関係を構築しながら、羽田空港の最大の特徴である国内線・国際線の乗継ハブの利便性をさらに発揮できるよう取り組んでまいります。また、国際線においては、出入国プロセスにおけるファストトラベル化を推進し、旅客の諸手続きにおいて先進の技術・機器の導入を図るなど、国が推進する「観光先進国の実現」へ貢献すべく、ターミナル施設・機能の強化・拡充を進めてまいります。今後、工事期間中における安全確保、サービス品質の維持はもとより、計画どおりの施設・機能要件を満たし供用開始を迎え、安全・安心で快適なターミナルサービスを提供できるよう、万全を期してまいります。

本年9月にはラグビーワールドカップ2019日本大会が、また、2020年7月から9月にかけては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。これら国際的な大型競技大会を迎えるにあたって、その円滑・安全な開催に貢献すべく、選手団、大会関係者、観客、全てのお客様の安全で円滑な出入国、移動をサポートしてまいります。東京2020大会においては、当社はオフィシャル・パートナーである日本空港ビルディング株式会社のグループ会社として、空港サービスを担ってまいります。オリンピック・パラリンピック アクセシビリティガイドラインに沿ったUD対応や、スムーズな選手団・大会関係者の出入国をサポートする特別なオペレーションを計画・準備するとともに、オリンピック・パラリンピックムーブメントの醸成・振興にも取り組み、競技大会の成功に向けて貢献してまいります。

これら課題に堅実に対応していくため、国、融資団等の関係諸機関のみならず、関係

企業や株主の皆様とも従前以上に緊密な情報共有を行いつつ、綿密かつ十分な協議、調整を行ってまいります。

当社は、これからも、羽田空港の首都圏国際空港としての役割と重みを十分に認識し、日常の運営・維持管理面での継続した努力は勿論のこと、お客様の声やアンケート調査にみる評価、スカイトラックス社の指摘事項等に対しても確実に対応を行いながら、品質（安全性、利便性、快適性）に優れた施設・サービスを提供してまいります。

（５）財産及び損益の状況の推移

区 分	第 1 0 期 2015 年度	第 1 1 期 2016 年度	第 1 2 期 2017 年度	第 1 3 期 2018 年度
営 業 収 益	70,819 百万円	77,847 百万円	89,539 百万円	96,685 百万円
当 期 純 利 益	4,316 百万円	5,417 百万円	5,440 百万円	7,077 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	1,186,638 円	1,491,682 円	1,497,353 円	1,383,905 円
純 資 産	6,348 百万円	15,843 百万円	22,021 百万円	38,015 百万円

（６）主要な事業内容

- ① 国際線旅客ターミナルビルの管理及び運営
- ② 航空運送事業者及び空港構内営業者に対する事務室、店舗等の賃貸
- ③ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する案内業務、ラウンジ・貸会議室の運営等各種サービスの提供及び駐車場業
- ④ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する商品の販売
- ⑤ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する飲食、喫茶業

（７）使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
63（11）名	8名増（増減なし）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先

借入先	金額
株式会社日本政策投資銀行	22,786百万円
株式会社みずほ銀行	16,059百万円
株式会社三菱UFJ銀行	12,979百万円
日本空港ビルデング株式会社	6,660百万円
株式会社三井住友銀行	6,462百万円
株式会社横浜銀行	5,603百万円
信金中央金庫	5,328百万円

2. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 5,306株

(2) 株主数 13名

(3) 株主

株主名	持株数
日本空港ビルディング株式会社	2,706株
日本航空株式会社	895株
ANAホールディングス株式会社	895株
成田国際空港株式会社	162株
東京電力エナジーパートナー株式会社	126株
セコム株式会社	108株
東京瓦斯株式会社	108株
京浜急行電鉄株式会社	72株
東京モノレール株式会社	72株
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54株
株式会社日本政策投資銀行	36株
株式会社みずほ銀行	36株
株式会社三菱UFJ銀行	36株
計	5,306株

(4) その他株式に関する重要な事項

第三者割当による募集株式発行により、1株につき5百万円、普通株式1,706株を発行し、日本空港ビルディング株式会社1,310株、日本航空株式会社198株、ANAホールディングス株式会社198株を引き受けております。

なお、本第三者割当増資により、日本空港ビルディング株式会社が当社の議決権の51.00%を所有することとなり、当社は同社の連結子会社となりました。

また、発行済株式の総数5,306株のうち、株式会社日本政策投資銀行の36株、株式会社みずほ銀行の36株及び株式会社三菱UFJ銀行の36株は、優先配当条件付の優先株式であります。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土 井 勝 二	日本空港ビルデング(株)特別顧問
常務取締役	北 村 潤一郎	財務部担当
常務取締役	安 嶋 新	総務部、企画部担当
常務取締役	國 分 博 人	施設部、営業部、国際業務室担当
常務取締役	浅 井 晶	旅客サービス部、防災保安部担当
取締役	川 崎 敏 寛	東京電力エナジーパートナー(株)代表取締役社長 東京電力ホールディングス(株)取締役
取締役	長 田 太	成田国際空港(株)代表取締役副社長
常勤監査役	大 鷲 雅 一	
監査役	寺 林 努	東京海上日動火災保険(株)常務執行役員
監査役	飛 田 博	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所

- (注) 1. 取締役川崎敏寛氏 及び長田太氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 大鷲雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 飛田博氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	8名	97百万円	(うち社外	2名	4百万円)
監査役	4名	25百万円	(うち社外	4名	25百万円)

(注) 上記には、第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する退任慰労金を含めております。

(3) 社外役員 の 状況

① 取締役

川崎敏寛氏及び長田太氏は、毎月開催される取締役会において、経営全般にわたり必要な意見・質問等の発言を適宜行っております。

② 監査役

大鷲雅一氏、寺林努氏及び飛田博氏は、毎月開催される取締役会、並びに適宜開催される監査役会において、適法性・適正性等を確保する視点に立った助言、提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の報酬 18百万円

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に基づき、会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役（総務部担当）をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、総務部にてコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
- 2) 監査部がコンプライアンス体制の運営状況を監査し、その結果は定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理し、保存・管理される情報について、取締役及び監査役は常時閲覧可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティー等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、リスク管理体制を構築いたします。
- 2) 監査部が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会については取締役会規程を定め、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行います。
 - 2) 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、事前に社長及び常勤取締役に よって構成される常務会における審議を経て取締役会にて決定いたします。
 - 3) 各組織単位について担当取締役を定め、各組織単位及び使用人が果たすべき職務・権限を明示する組織規程及び職務権限規程を制定しております。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1) 代表取締役社長は、監査役会及び監査役が実施する監査を補助するため、業務執行部門から独立した従業員を監査役の職務を補助すべき使用人として選任しております。
 - 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は前号により選任された監査役の職務を補助すべき使用人がこれにあっております。
- ⑥ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 前条に基づき選定された監査役の職務を補助する使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 法定の事項に加え、当社に重大に影響を及ぼす事項など、取締役又は使用人が監査役会に対して適時報告する体制を整えます。
 - 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して、報告を求めることができます。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、取締役会に出席し、必要があるときは、意見を述べ、常務会その他の重要な会議に出席して重要事項の審議ないし報告事項を直接認識できる体制としております。
 - 2) 監査役会は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について代表取締役と意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規程に基づき毎月1回開催されております。その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、常務会等の社内重要会議に出席するとともに、

取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。



(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,626	流 動 負 債	19,039
現金及び預金	54,705	買掛金	3,532
売掛金	5,875	1年以内返済長期借入金	6,184
商 品	3,443	(優先ローン)	(6,184)
未収入金	1,410	未払金	3,265
前払費用	191	未払費用	3,081
その他流動資産	0	未払法人税等	2,140
		未払利息	25
		その他の流動負債	809
固 定 資 産	120,973	固 定 負 債	129,545
有 形 固 定 資 産	117,004	株主劣後社債	14,580
建 物	89,328	長 期 借 入 金	108,893
構 築 物	1,054	(優先ローン)	(90,893)
機 械 装 置	5,648	(株主劣後ローン)	(18,000)
車 両 運 搬 具	2	長 期 預 り 敷 金	484
器 具 備 品	5,411	役員退任慰労引当金	57
建 設 仮 勘 定	15,560	金利スワップ負債	5,529
		負 債 合 計	148,584
無 形 固 定 資 産	797	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	797	株 主 資 本	41,852
		資 本 金	13,265
		資 本 剰 余 金	13,265
投資その他の資産	3,171	資 本 準 備 金	13,265
繰延税金資産	2,171	利 益 剰 余 金	15,322
違約金分別管理信託	1,000	その他利益剰余金	15,322
		繰越利益剰余金	15,322
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 3,836
		繰延ヘッジ損益	△ 3,836
		純 資 産 合 計	38,015
資 産 合 計	186,600	負 債 ・ 純 資 産 合 計	186,600

損 益 計 算 書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
家 賃 収 入	4,821	
施 設 利 用 料 収 入	24,668	
商 品 売 上	59,368	
飲 食 売 上	2,978	
そ の 他 の 収 入	4,849	96,685
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価		41,210
営 業 総 利 益		55,475
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		41,930
営 業 利 益		13,545
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	341	341
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,577	
株 式 交 付 費	30	
雑 損 失	16	3,624
経 常 利 益		10,262
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	207	207
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	285	285
税 引 前 当 期 純 利 益		10,183
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,210
法 人 税 等 調 整 額		△ 103
当 期 純 利 益		7,077

株主資本等変動計算書

（ 2018年 4 月 1日から
2019年 3 月 31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
				繰 越 利 益 剰 余 金		
2018年4月1日残高	9,000	9,000	9,000	8,244	8,244	26,244
当事業年度中の変動額						
新株の発行	4,265	4,265	4,265	-	-	8,530
当期純利益	-	-	-	7,077	7,077	7,077
株主資本以外の 項目の当事業年度中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当事業年度中の変動額合計	4,265	4,265	4,265	7,077	7,077	15,607
2019年3月31日残高	13,265	13,265	13,265	15,322	15,322	41,852

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日残高	△ 4,223	△ 4,223	22,021
当事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	8,530
当期純利益	-	-	7,077
株主資本以外の 項目の当事業年度中の 変動額（純額）	386	386	386
当事業年度中の変動額合計	386	386	15,994
2019年3月31日残高	△ 3,836	△ 3,836	38,015

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当事業年度分 174 百万円、当事業年度末累計額 4,300 百万円）することとし、固定資産計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象 変動金利による借入金
- (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して金利変動リスクを完全に相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日）等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

担保に供している資産	普通預金	54,379百万円
	売掛金	96百万円
	建物	89,328百万円
	構築物	1,054百万円
	機械装置	1,576百万円
	違約金分別管理信託	1,000百万円
上記に対応する債務	1年以内返済長期借入金	6,184百万円
	長期借入金	90,893百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 70,284百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権	売掛金	4,132百万円
	未収入金	6百万円
関係会社に対する金銭債務	買掛金	3,532百万円
	未払金	1,545百万円
	未払費用	2,273百万円
	未払利息	3百万円
	株主劣後社債	13,320百万円
	長期借入金	13,320百万円
	長期預り敷金	272百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引	61,467百万円
営業外取引	599百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,198株
優先株式	108株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	224 百万円
役員退任慰労引当金	17 百万円
繰延ヘッジ損失	1,693 百万円
その他	276 百万円
	2,211 百万円
繰延税金資産 小計	2,211 百万円
評価性引当額	△ 40 百万円
	2,171 百万円
繰延税金資産 合計	2,171 百万円

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関及び株主からの借入並びに株主向け発行の社債により資金を調達しております。

借入金及び社債によって調達しました資金の使途は、主として設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引に限定して行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	54,705	54,705	—
(2) 株主劣後社債	(14,580)	(20,670)	6,090
	(*2)		
(3) 長期借入金	(115,077)	(122,597)	7,519
(4) デリバティブ取引	(5,529)	(5,529)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 長期借入金については、1年以内返済6,184百万円を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)株主劣後社債

株主劣後社債の時価については、元利金の合計額について新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	75,630	△5,529	取引先金融機関から提示された価格等による

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都大田区羽田空港において、賃貸用オフィスや賃貸用商業施設を含む旅客ターミナルビル及び時間貸し立体駐車場を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	貸借対照表計上額	時 価
	105,624	182,434

(注)1. 当該金額には、自社使用の事務室等を含みます。

2. 当事業年度末の時価は、重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもって時価としております。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割 合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	日本空港 ビルディング(株)	51.00% 直接	商品の仕 入並びに 店舗等運 営委託	資金の調達 (注1) (注2)	6,550	株主劣後社債	6,660
				資金の借入 (注3)	—	長期借入金	6,660
				業務の委託 (注4)	20,135	未 払 費 用	2,273
				商品の仕入 (注5)	41,331	買 掛 金	3,532
				利息の支払	599	未 払 利 息	1
主要な 株主	日本航空(株)	16.87% 直接	—	資金の調達 (注1) (注2)	990	株主劣後社債	3,330
				資金の借入 (注3)	—	長期借入金	3,330
				利息の支払	299	未 払 利 息	0
主要な 株主	ANA ホールディングス(株)	16.87% 直接	—	資金の調達 (注1) (注2)	990	株主劣後社債	3,330
				資金の借入 (注3)	—	長期借入金	3,330
				利息の支払	299	未 払 利 息	0
役員	川崎 敏寛 当社取締役 東京電力エ ネルギーサー ビス(株) 代表取締役 社長	—	資金借入	資金の借入 (注3) (注6)	—	長期借入金	1,260
				利息の支払	56	未 払 利 息	0
役員	長田 太 当社取締役 成田国際空港 株式会社 代表取締役 副社長	—	資金借入	資金の借入 (注3) (注7)	—	長期借入金	1,620
				利息の支払	72	未 払 利 息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 調達条件は、1株につき5百万円、普通株式1,706株を発行しております。2017年10月26日開催の臨時株主総会および同日開催の取締役会において承認され、2018年4月27日に払込が完了しております。

(注2) 調達条件は、2012年2月23日付取締役会における承認の後、2012年3月30日付で当社と上記3社を含む株主6社間で締結した「株主劣後社債に関する合意書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本償還については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注3) 借入条件は、2008年3月18日付取締役会における承認の後、2008年3月27日付で当社と上記3社を含む株主9社間で締結した「株主劣後貸出契約書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注4) 業務の委託につきましては、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両社が協議し一般の取引条件等を参考に決定しております。

(注5) 商品の仕入につきましては、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

(注6) 当社取締役 川崎敏寛氏が東京電力エナジーパートナー株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注7) 当社取締役 長田太氏が成田国際空港株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注8) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

(注9) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	7,134,186円23銭
2. 1株当たり当期純利益	1,383,905円29銭

XI. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません

第 13 期

事業報告に係る附属明細書

（ 2018年4月 1日から
2019年3月31日まで ）

東京国際空港ターミナル株式会社

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との兼務状況の明細

事業報告「3. 会社役員の状態」及び個別注記表「Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記」を参照

第 13 期

計算書類に係る附属明細書

（ 2018年4月 1日から
2019年3月31日まで ）

東京国際空港ターミナル株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	92,749	3,294	31	6,684	89,328	47,151	136,479
	構築物	1,169	58	—	173	1,054	1,057	2,111
	機械装置	5,819	355	—	526	5,648	3,436	9,084
	車両運搬具	3	—	—	1	2	187	189
	器具備品	5,391	1,967	22	1,924	5,411	18,451	23,862
	(小計)	(105,133)	(5,675)	(53)	(9,311)	(101,444)	(70,284)	(171,728)
	建設仮勘定	8,119	9,083	1,642	—	15,560	—	15,560
	計	113,252	14,759	1,696	9,311	117,004	70,284	187,289
無形固定資産	ソフトウェア	1,036	46	—	285	797	877	1,674

(注) 当期増加額の主なものにつきましては、国際線旅客ターミナルビル等再増改築工事6億4千5百万円、中央免税店セントラル拡張改装工事1億8千6百万円、シャネル改装工事5億5千2百万円、第1TIATビル改修およびレイアウト変更工事等6億6百万円、サブプラント熱源増設工事3億5千8百万円等であります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任慰労引当金	53	16	11	—	57

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記3.に記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	111	
従 業 員 給 与	520	
役員退任慰労引当金繰入額	16	
法 定 福 利 費	20	
福 利 厚 生 費	4	
旅 費 交 通 費	67	
消 耗 品 費	23	
備 品 費	144	
水 道 光 熱 費	663	
通 信 費	89	
保 険 料	347	
修 繕 費	261	
賃 借 料	4,822	
会 議 費	10	
交 際 費	17	
租 税 公 課	1,368	
広 告 宣 伝 費	491	
清 掃 費	18	
業 務 委 託 費	22,742	
雑 費	589	
減 価 償 却 費	9,597	
計	41,930	